

県立学校 後期再編成計画

[平成16年度 ～ 平成20年度]

平成16年6月24日

島根県教育委員会

目次

はじめに	1
第1章 全日制高等学校	
1 後期再編成の背景 — 生徒数の減少と学校規模の縮小 —	2
2 後期再編成の方針	
(1) 学校規模の適正化を通じた、魅力と活力ある学校づくり	3
(2) 統合再編成及び学科改編の実施	5
(3) 統合再編成を実施する場合の留意事項 — 「実施計画」の公表時期 —	Ⅱ
※ 統廃合基準（「県立学校再編成基本計画」より）	6
3 後期再編成における主な課題	
(1) 小規模専門高校について	7
(2) 普通科を設置する1学年2学級以内の高等学校及び 分校の再編成について	8
(3) 普通高校への総合学科導入について	9
(4) 学級数予測について	10
4 その他の留意事項	
(1) 中高一貫教育について	Ⅱ
(2) 公・私立高等学校の募集定員の比率	Ⅱ
5 各高等学校の再編成計画	
(1) 松江教育事務所管内	11
(2) 出雲教育事務所管内	13
(3) 浜田教育事務所管内	15
(4) 益田教育事務所管内	17
(5) 西郷教育事務所管内	18
第2章 定時制・通信制高等学校	
1 新しい定時制・通信制教育の必要性	19
2 新しい定時制・通信制課程に求められる機能	20
3 新しい定時制・通信制課程の設置について	Ⅱ
第3章 盲・ろう・養護学校	
1 これからの特殊教育のあり方 — 特殊教育から特別支援教育へ —	21
2 再編成について	
(1) 盲学校の専門教育	21
(2) ろう学校	22
(3) 養護学校の配置等	Ⅱ

第2章 定時制・通信制高等学校	
1 新しい定時制・通信制教育の必要性	19
2 新しい定時制・通信制課程に求められる機能	20
3 新しい定時制・通信制課程の設置について	Ⅱ

第3章 盲・ろう・養護学校

1	これからの特殊教育のあり方 ― 特殊教育から特別支援教育へ ―	21
2	再編成について	
(1)	盲学校の専門教育	21
(2)	ろう学校	22
(3)	養護学校の配置等	〃

はじめに

本県の県立学校再編成については、平成11年11月30日に発表した「県立学校再編成基本計画」（以下、「基本計画」と記す。）において、平成11年度から20年度までの計画を示し、これに基づいて、年次的に学科改編等を実施しつつあるところである。

「基本計画」では、平成15年度までを前期として再編成事項を具体的に示すとともに、平成16年度以降の後期については、概略や方向性を示すにとどめ、改めて教育庁内に検討組織を設けて審議することとしていた。今回発表する「県立学校後期再編成計画」（以下、「後期計画」と記す。）は、教育庁内に設置した「県立学校再編成調整会議」における審議を経て、平成16年度から20年度における再編成事項を具体的に示すものである。

「後期計画」は、学校再編成に係る理念的な部分、すなわち再編成の背景や必要性及び基本的な考え方といった点において、「基本計画」の趣旨を踏襲する。したがって、理念に関わる事項（主として「基本計画」第1章、第2章の1及び第4章に掲載。）については原則として再掲せず、各学校における再編成計画を可能な限り具体的に示すことに努めた。

その中には、県立学校をとりまく状況の変化などにより、未確定な内容として示した再編成事項もあるが、これについても、今後の継続的な検討によって、早期に計画の具体化・明確化を図ることとする。

なお、後期の期間においては、再編成の実施や未確定事項の具体化と並行し、将来的な学校再編成の方向性についても、今後教育庁内における検討を進めるとともに、外部有識者の意見を聴きながら、幅広い視点から検討・審議していく予定である。

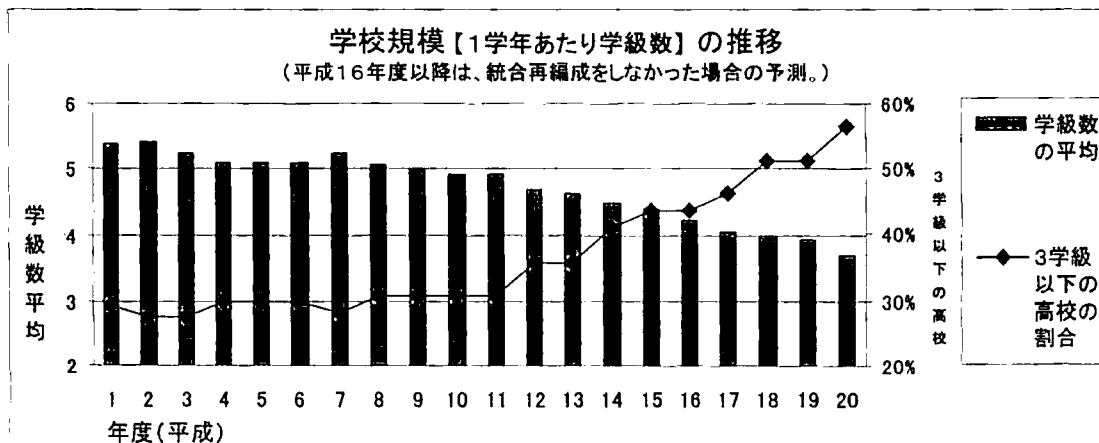
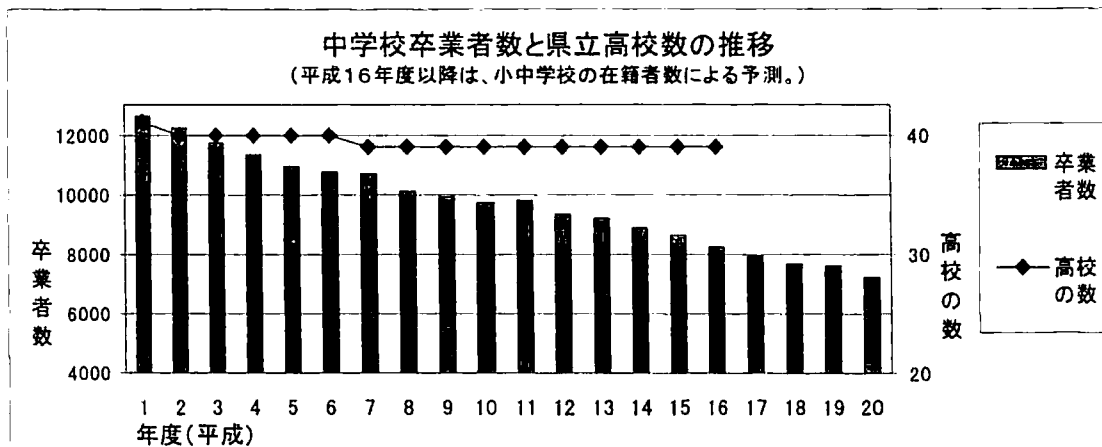
第 1 章 全日制高等学校

1 後期再編成の背景 — 生徒数の減少と学校規模の縮小 —

本県における中学校卒業生数は、前期の5年間で約1,100名減少した。後期においてこの減少傾向はさらに加速することが予測され、今後5年間で1,400名以上の減少が見込まれている。したがって、前期期間は県立高校全体で21学級840名の入学定員を削減したが、後期においては、これを上回るペースで学級数を削減する必要に迫られることになる。

本県の全日制県立高校は、平成7年度に遡摩高校温泉津分校を本校に統合して以来、約10年間にわたって現在の39校体制を維持している。その結果、平成7年度に1学年5.2学級だった1校当たりの平均学級数は、平成15年度に4.4学級まで縮小した。

「基本計画」においては高等学校の適正規模を1学年4～8学級としているが、仮に現在の学校配置を変えず、今後も前期と同じく各高校に学級減を分配するという方法に終始した場合、平成20年度を待たずして、県立高校の実に半数以上が適正規模を下回ることが予測される。



2 後期再編成の方針

(1) 学校規模の適正化を通じた、魅力と活力ある学校づくり

高度化、多様化が進む一方で、長引く不況や少子高齢化により不透明さを増す現代社会、そうした社会をたくましく生き抜き、様々な分野で主体的・創造的に活躍する人材を育むことが、今の高校教育には求められている。標題に掲げた「魅力と活力ある学校」とは、そうした教育を実践する場として、たとえば次のような高校の姿をイメージしたものである。

- ・ 多様な選択肢の中から生徒が主体的に授業や部活動を選択し、皆がそれぞれの進路や部活の目標に向かって、意欲的に取り組む学校。
- ・ 毎年のように新たな友人と出会うチャンスがあり、さまざまな場面で多様な個性や価値観と触れあい、自己を高めることができる学校。
- ・ 分かりやすく、しかも専門分野に造詣深い授業を行うとともに、あらゆるタイプの生徒の進路希望や心の悩みに適切に対応する、幅広い教員集団を有する学校。

「基本計画」にも述べるように、これからの高校教育は、今まで以上に社会の変化に的確かつ柔軟に応じつつ、生徒の興味・関心、能力・適性、進路の多様化などに適切に対応していかなければならない。そして、そうした教育を推進し、「魅力と活力ある学校」として生徒や社会のニーズに応えるためには、以下のような観点から一定以上の学校規模が必要である。

① 多様な学習ニーズに対応する科目設定と教員配置

生徒の学習ニーズは多様化しており、それに応じた幅広い学習内容を提供し、生徒の主体的な学習意欲を喚起しなければならない。そのためにはまず、進路や適性に応じた多様な科目の開設と、それを可能にする教員数が必要である。しかるに現行法※(注)では、基本的に学校の規模(収容定員)に基づいて教員を配置するシステムとなっているため、多様な科目を用意するには一定以上の学校規模が必要となる。

たとえば普通高校の場合、1学年4学級以上の規模であれば、理科や地理歴史科において科目別の専門教員を配置することがほぼ可能となり、より適切な教科指導を行うための環境が整う。

※(注)「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(平成13年7月改正)

② 部活動や学校行事の充実

学習以外の分野でも、部活動や学校行事、生徒会活動等を通して、生徒たちが充実した高校生活を送るための教育環境が必要である。特に部活動は、従来から多くの高校生にとって精神的な糧であるとともに、教育の場としても重要であるが、一定以上の規模を有する高校では部の選択肢も多く、また専門的指導が可能な教員を確保しやすいことなどから、生徒がより主体的・意欲的に活動する環境が提供できると考えられる。

③ 集団の中で社会性とたくましさを培う教育環境

大人の一步手前にいる高校生には、集団の中で切磋琢磨・相互啓発し、社会性や協調性を育む教育環境が必要である。また、複雑化した現代社会を生き抜いていくため、高校時代に多くの個性やものの考え方に触れ、大きな集団の中でも自分らしさを発揮できるたくましさを養うことが必要である。こうした教育機能は、一定以上の学校規模を持つ環境において、より効果的に働くものと考えられる。

以上のことを踏まえ、本県では高等学校の適正規模を1学年4～8学級に設定しており（「基本計画」）、全国的にも4～8学級、あるいは6～8学級を適正規模とする都道府県が多い。

しかしながら、前述したとおり、本県において生徒数の減少は今後さらに加速することが予測されており、望ましい学校規模を維持することが、きわめて困難な状況にある。

したがって、今後の生徒数減少に対処するに当たっては、学級数削減という手法に終始するのではなく、統合再編成による学校規模の適正化を通して、生徒にとって魅力ある教育環境を整え、学校の活性化を図るという考え方に立ち、これに基づいた再編成を進めていくこととする。

〔中山間地域における高校再編成について〕

現在、特に中山間地域においては、多くの小規模校で大幅な定員割れが常態化しており、学級数・生徒数の両面において、今後いっそうの規模縮小が避けられない状況にある。そのため、高校生の多様なニーズに応じた教育内容や、その成長段階にふさわしい教育環境を提供し、一定の教育水準を維持していくことが、今後ますます困難になっていくことが懸念される。

こうした状況を踏まえ、中山間地域の高校については、ある程度通学が可能な広域エリアにおいて、望ましい教育環境を提供できる適正規模の高校を配置・確保することを念頭に、再編成を進めていく必要がある。ただし、そのことによって通学の利便性が低下する地域の生徒に対しては、通学手段の確保や寄宿舎の整備等について検討していくこととする。

また、中山間地域の実情として、学校が地域コミュニティや文化的拠点の一つであったり、生徒等の存在が地域の活力を引き出している場合も多いため、個々の再編成計画を実施する過程にあっては、地元への配慮が必要である。

具体的には、再編成によって高校がなくなる地域の活力を引き出す方策について、地域の意向を受けとめつつ、県と地元市町村が一体となって検討していくとともに、再編成後に広域的な高校教育を担う既設校あるいは統合校が、文化部・体育部の多彩な活動を活かした地域交流を学校や地域で実施し、より広域的な文化的拠点としての役割を果たすことなどについても、検討を進めていくこととする。

(2) 統合再編成及び学科改編の実施

今後5年間における統合再編成の検討対象となるのは、「基本計画」において後期計画期間内の統合を検討するとしている高校と、当計画の「統廃合基準」において検討の対象としている高校である。これらの高校については、それぞれに「基本計画」及びその「統廃合基準」の趣旨に従って統合再編成を進めていくこととする。

また、「基本計画」には、高校別に学科改編の方向性が示されているが、これについても、「基本計画」の趣旨を踏まえて進めていくこととする。

こうした再編成事項における計画の具体化に当たっては、現時点での中学校卒業生数予測を踏まえるとともに、県立学校をとりまく現状、とりわけ本県の危機的な財政状況や、市町村合併の動きに伴って生じる影響等、「基本計画」策定時とは異なる現状を考慮する必要がある。ただ、これらの事柄には今なお不確定な要素が多く、現時点では、すべての再編成事項について計画を具体化するのが困難な状況にある。

このような状況を踏まえ、高校の統合再編成や学科改編に係る事項については、原則として「基本計画」に沿ってそれぞれの計画を具体的に示すとともに、一部の案件については、未確定な内容を含む再編成計画として示すこととした。ただし、未確定部分についても今後継続的に検討を進め、具体化の見通しが立った場合には、個別に公表し再編成を実施していくこととする。

(3) 統合再編成を実施する場合の留意事項 ― 「実施計画」の公表時期 ―

高等学校の統合または募集停止に当たって、その実施年度を公表する場合には、特に、当該校への進学を予定または希望している中学生への配慮が必要である。具体的には、統合・募集停止となる年度に高校を受験する生徒だけでなく、当該校に入学した場合、最後の入学生となる生徒に対しても、出願校決定の前に情報を提供する必要がある。

現在、中学校では3年間を通して体系的な進路指導を行っているが、一般的に2年生の2学期頃から高校の学科調べ等が始まり、3年生の2学期には多くの受験生が志望校をほぼ固めている。中学生への情報提供はできるだけ早い時期に行うことが望ましいが、中学校における進路指導の実態を踏まえ、遅くとも統合または募集停止を行う2年前の1学期末頃までに、「実施計画」を個別に公表し、生徒の進路検討に配慮することとする。

※ 統廃合基準（「基本計画」に示したものを再掲）

普通科を設置する1学年2学級の高等学校については、入学者数が入学定員の5分の3を2年連続下回ることが見込まれる場合には、引き続き存続させるか、近隣普通高校と統合するかを適当な時期に検討する。その際には、中山間地域の振興の観点から、1学年1学級本校としての存続のあり方をあわせて検討していく。

専門高校又は総合学科を設置する高校が1学年2学級となることが見込まれる場合には、支障のない形で、原則として近隣の専門高校又は総合学科を設置する高校との統合を検討する。

全日制課程分校又は1学年1学級本校において、在籍生徒数が収容定員の5分の3に満たず、しかも、将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合には、生徒募集を停止するか、近隣高校へ統合するかを適当な時期に検討する。ただし、今後、高等学校の再編成を進めていくに際し、必要な場合には、これらの学校がこの基準に該当しない場合であっても、高等学校への統合を検討していく。

なお、これらの統廃合基準の適用に当たり、中山間地域の分校や1学年2学級以内の普通高校については、収容定員又は入学定員の設定を1学級当たり35人とみなすこととする。

（「県立学校再編成基本計画」第2章より）

3 後期再編成における主な課題

(1) 小規模専門高校について

「基本計画」では、浜田・益田・隠岐の3地区において、平成16年度以降の高校の統合を検討するとしている。これらの統合は、1学年2学級となることが予測される専門高校と近隣の高校とを統合再編成することによって、教育内容の充実と学校の活性化を図るものである。

小規模専門高校の統合は、規模適正化の実現だけでなく、学科の配置やカリキュラム等の工夫によって、統合校に新たな魅力を加味できるというメリットがある。たとえば、様々な分野の科目を選択して学ぶ総合学科の設置や、専門学科を維持しつつ他学科の科目も一部履修できる総合選択制※（注）の導入等によって、生徒の学習に対する興味・関心を引き出すとともに、専門を越えた幅広い視野を養うことが期待できる。また、異なる学科の生徒どうしが切磋琢磨・相互啓発することによる教育的効果もある。

まず、「基本計画」において検討の対象とした専門高校のうち、浜田・隠岐の両水産高校については、すでに平成15年度入学生より1学年2学級に移行しており、「基本計画」及びその統廃合基準の趣旨に従って、再編成を行う必要がある。しかし、水産高校には海に隣接した実習施設が必要であることや、長期の乗船実習を課す学科があることなど、その特殊性から、たとえ小規模でも単独の専門高校として存続させるという考え方もあり、現時点では計画の具体化が難しい状況にある。このため、特に水産高校に係る統合については、単独校・統合校それぞれの教育効果を他県の事例を含めて検証するとともに、生徒や社会のニーズを踏まえながら、できるだけ早い時期に学校活性化に向けた具体的な再編成方針を示すこととする。

一方、益田工業高校と益田産業高校との統合については、平成18年度までに益田工業高校の学級減が予測され、それに伴って1学年2学級の専門高校となることが見込まれるため、学校活性化の観点から、平成18年度頃に両校を統合し、新たな専門高校として開校する。統合校は、今日まで両校が果たしてきた役割を担うとともに、総合的な専門高校として一層の魅力と活力を持つ学校と位置付け、その具体的なあり方について、今後早急に準備体制を整え詳細な検討を進めていく。

なお、以上3つの地区における統合再編成については、統合する場合の学科のあり方について、「基本計画」に示す総合学科の導入・充実を図る方法のほか、専門学科に重きを置いた学科配置や、総合選択制の導入など、幅広い視点から検討することとする。

◎「基本計画」の
検討対象校及び
後期計画の要点

地 区	浜田地区		隠岐地区		益田地区	
対象校	浜田商	浜田水	隠岐	隠岐水	益田工	益田産
後期計画	検討継続し、できるだけ早期に方針提示				18年度頃に統合	

※（注）「総合選択制」

学科・コース等における専門的な学習を深めるとともに、学科やコースの枠を越えた自由選択科目群を設けることにより、生徒の興味・関心や適性を生かした科目選択履修を可能にするシステム。工業、商業、農業といった複数の専門学科（大学科）を設置する高校などに導入されている。

(2) 普通科を設置する1学年2学級以内の高等学校及び分校の再編成について

本県には、現在4校の1学年2学級以内の普通高校と、3校の分校がある。これらの高等学校は、前期期間においていずれも大幅な定員割れの状況が続いており、さらに今後も生徒数の減少が予測されることから、生徒にとって望ましい教育環境を提供するという発想に立ち、再編成を進めていく必要がある。

ただし、各高等学校において、入学者数や在籍者数の状況、地理的な条件、地元中学校からの進学状況など、その実情はそれぞれに異なっているため、各校の状況を踏まえながら個別に再編成の方向性を示し、対応していくこととする。

[普通科を設置する1学年2学級以内の高等学校について]

邑智高校については、地域の生徒数の推移から、平成20年度以降の早い時期に統廃合基準に達することが見込まれており、加えて、現在1学年3学級である近隣の川本高校においても、平成18年度までの学級減が避けられない状況にある。このような状況を踏まえ、地域の生徒にとって望ましい教育環境を提供し、学校の活性化を図るという観点から、後期計画期間内の両校統合を検討する。

吉賀高校については、平成15年度に入学者数が急減し、今後も1学年2学級を設定できる入学者数が見込めないことから、平成16年度より1学級の減とし、学校のあり方を検討する。今後は、分校又は1学年1学級本校を対象とした統廃合基準に従うこととなるが、後期計画期間内において在籍者数がその基準値に到達する可能性もあり、その場合は募集停止を検討する。

隠岐島前高校については、平成18年度前後に入学者数が1学級定員を下回り、統廃合基準に達することが予測されるため、基準到達が見込まれる年度に、1学級の減とする。この地域は、隠岐島前高校以外への通学が不可能であり、そうした離島という地理的条件を考慮し、学校のあり方を検討する。

飯南高校については、当面統廃合基準への到達を見込まないが、この地域も生徒数の減少は進行しており、今後の生徒数の推移や志望状況を見ながら、引き続き統廃合基準に従って学校のあり方を検討する。

※前期5年間の入学者数〔定員80名〕

	H11	H12	H13	H14	H15
飯南高校	66	62	53	71	60
邑智高校	51	69	68	59	61
吉賀高校	51	49	41	46	23
隠岐島前高校	67	71	47	47	52

〔分校について〕

分校は、長年にわたって地域の高校教育を担うという役割を果たしてきた。しかし、分校に学ぶ生徒は年々減少し、平成元年度頃に比べると、各分校とも約3分の2の人数規模にまで縮小している。生徒数は今後もさらに減少することが見込まれており、その結果、たとえば部活動が維持できなくなったり、学校行事・生徒会活動の円滑な運営が困難になるなど、様々な点において、小規模化に伴う教育活動への影響が懸念される。

※分校における在籍生徒数の推移（各年5月1日現在の生徒数）

	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
三刀屋 掛合分校	129	123	122	120	110	101	94	100	92	77	81	82	85	73	89
大社 佐田分校	129	126	125	123	116	113	111	106	109	104	99	90	77	78	81
浜田 今市分校	125	128	119	109	100	107	104	98	97	76	75	84	91	87	81
収容定員	135	→	→	→	130	125	120	→	→	→	→	→	→	→	→

このように分校が定員を大幅に下回る状況にありながら、一方では、生徒の進路希望の多様化や交通アクセスの向上等により、地元中学校を卒業した生徒の実に7～8割が分校以外の高校に進学するという傾向が定着している。こうした実態を踏まえると、分校については、地域における生徒のニーズを考慮し、近隣高校の募集定員や設置学科等のあり方を含めた広域的な視点から、統廃合を進めていく必要がある。

したがって、分校については、統廃合基準値に到達する前であっても、各校個別の状況を踏まえつつ、望ましい教育環境の提供と生徒のニーズに応じた高校再編成という観点から、募集停止の検討を進めていくこととする。

ただし、現在の分校は、地元生徒の他に、地域外からの多様な生徒を受け容れ、その教育を担うという役割も果たしている。募集停止とする場合、そうした多様な生徒に対応する教育の場をどう確保するかなどについて、検討が必要である。

（3）普通高校への総合学科導入について

「基本計画」においては、三刀屋高校及び大社高校への総合学科導入を検討することとし、いずれかを平成15年度までに、他方を平成16年度以降に実施することとした。

このうち、三刀屋高校については、平成16年度より全面総合学科高校に移行する。

他方、大社高校については、財政事情の急激な悪化により、現時点では平成16年度以降の早期導入が困難な状況にあるが、平成20年頃の導入を目標として、引き続き学校活性化に向けた検討を継続していくこととする。

なお、邑智地区の総合学科高校として、平成16年度以降の導入を検討するとしていた川本高校については、平成18年度までに新たな学級減が予測されるため、学校規模を考慮し、単独での総合学科導入は見送ることとする。また、この地区においては、後期計画期間内における川本・邑智両校の統合を検討することとしているが、総合学科の導入については、統合校の学校規模等を考慮しながら慎重に検討することとする。

(4) 学級数予測について

前述したように、本県における中学校卒業者数は減少の一途をたどっており、後期計画期間内においても、多くの高等学校において学級減が避けられない状況にある。

後期の学級数については、各地域における平成16年度以降の中学校卒業者数の予測を踏まえるとともに、前期における各高校の入学者数や在籍者数の状況等を勘案し、平成20年度時点での学級数予測と、削減が予測される時期を、高校別に示した(本編P10～P18「5 各高等学校の再編成計画」)。なお、学級減の有無が流動的な一部の高校については、その可能性を示すこととした。

4 その他の留意事項

(1) 中高一貫教育について

中高一貫教育については、「島根県中高一貫教育研究会議」において、平成12年3月に「本県における中高一貫教育のあり方について」と題する報告書をまとめるとともに、平成13年度以降、次の3地区において連携型の中高一貫教育を導入した。

地 区	高等学校	中 学 校	導入年度
雲南地区	飯南高等学校	赤来町立赤来中学校 頓原町立頓原中学校	平成13年度より
鹿足地区	吉賀高等学校	六日市町立吉賀中学校 六日市町立六日市中学校 六日市町立蔵木中学校	平成13年度より 平成15年度より
邑智地区	邑智高等学校	邑智町立邑智中学校	平成14年度より

本県における今後の中高一貫教育のあり方については、これら3地区における実施状況を検証しつつ、実施地域や形態——「連携型」「併設型」「中等教育学校」——等について、今後も検討を継続する。

(2) 公・私立高等学校の募集定員の比率

後期再編成の時期にあたる平成16年度から20年度までの公・私立高等学校の募集定員の比率については、平成14年度から15年度にかけて「島根県公・私立高等学校教育連絡協議会」で検討を重ね、平成15年度の水準である全県平均、概ね83:17で運用していくこととなった。

5 各高等学校の再編成計画

(1) 松江教育事務所管内

全日制課程		学級数の推移		平成20年度予測		後期計画期間内の再編成内容
学校名	学科	H11	H15	学科	学級数	
安 来	普通	7	6	普通	5	平成16年度に1学級の減とする。 地域の特性を生かした柔軟な教育課程の編成に努める。
情報科学	商業	4	3	商業 または 商業・情報	3	平成20年度まで学級減を見込まない。 情報教育の中心校として、情報に関する総合的な教育の充実を図る。
松江北	普通 理数	9 1	8 1	普通 理数	7 1	平成18年度までに1学級の減が予測される。 都市部の普通高校として、生徒のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。
松江南	普通 理数	9 1	8 1	普通 理数	7 1	平成18年度までに1学級の減が予測される。 都市部の普通高校として、生徒のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。
松江東	普通	8	7	普通	6	平成18年度以降、1学級の減が予測される。 都市部の普通高校として、生徒のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。
松江工業	工業	8	7	工業	6	平成18年度以降、1学級の減が予測される。 その際、電気科、電子科及び情報技術科の3学科のあり方を総合的に検討し、学科改編を行う。 県東部の工業高校として、生徒や地域のニーズに応じた工業教育を総合的に行う。
松江商業	商業	8	7	商業	6	平成16年度に1学級の減とする。その際、国際経済科と会計科を統合し、国際ビジネス科に改編する。 県東部の商業高校として、生徒や地域のニーズに応じた商業教育を総合的に行う。

全日制課程		学級数の推移		平成20年度予測		後期計画期間内の再編成内容
学校名	学科	H11	H15	学科	学級数	
松江農林	農業 総合	2 2	2 2	農業 総合	1 2	平成18年度以降、1学級の減が予測される。 その際、生物の生産に関する学科を農業専門学科として配置することを検討する。 総合学科については、現行系列の再編成を検討する。具体的には、緑地環境・農業土木といった環境土木科の学習内容を、総合学科の系列に取り入れることなどが考えられる。 都市型の農業高校、松江地域の総合学科高校として、生徒や地域のニーズに応じた教育の充実を図る。

(2) 出雲教育事務所管内

全日制課程		学級数の推移		平成20年度予測		後期計画期間内の再編成内容
学校名	学科	H11	H15	学科	学級数	
大 東	普通	5	4	普通	4 (3)	現時点では学級減を見込まないが、生徒数の推移等によっては、平成18年度以降、1学級の減となる可能性がある。 地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。
横 田	普通	5	4	普通	3	平成18年度以降、1学級の減が予測される。 地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。
三刀屋	普通	6	5	総合	5 (4)	平成16年度に全面総合学科高校に移行し、さらなる教育の充実と学校の活性化を図る。 現時点では学級減を見込まないが、生徒数の推移等によっては、平成18年度以降、1学級の減となる可能性がある。
掛 合	普通	1	1	募集停止 または 普通 1		雲南地域の生徒にとって望ましい教育環境の提供を図るという観点から、統廃合基準に到達する前であっても、後期計画期間内における募集停止を検討する。
飯 南	普通	2	2	普通	2	今後の生徒数の推移や志望状況を見ながら、統廃合基準に従って学校のあり方を検討する。 地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。
平 田	普通	6	5	普通	4	平成18年度までに1学級の減が予測される。 地域の特性を生かした柔軟な教育課程の編成に努める。
出 雲	普通 理数	9 1	9 1	普通 理数	7 1	平成16年度に1学級の減とする。さらに、平成18年度以降、1学級の減が予測される。 都市部の普通高校として、生徒のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。

全日制課程		学級数の推移		平成20年度予測		後期計画期間内の再編成内容
学校名	学科	H11	H15	学科	学級数	
出雲工業	工業	6	5	工業	4 または 5	平成18年度以降、1学級の減となる可能性がある。その場合は、機械科と電子機械科との統合を検討する。 県中央部の工業高校として、生徒や地域のニーズに応じた教育の充実を図る。
出雲商業	商業	6	5	商業	4 または 5	平成18年度以降、1学級の減となる可能性がある。その場合は、国際経済科のあり方について検討し、学科改編を行う。 県中央部の商業高校として、生徒や地域のニーズに応じた教育の充実を図る。
出雲農林	農業	4	4	農業	3 または 4	平成16年度に、植物科学科と生産環境科の類型（コース）構成を見直し、両学科にまたがる植物栽培に関する類型と、環境・土木に関する類型をそれぞれ1つの学科にまとめ、「植物科学科」と「環境科学科」に改編する。 また、平成18年度以降、1学級の減となる可能性がある。その場合は、生物の生産に関する学科を1学科とするなど、生徒や地域のニーズに応じた学科改編を検討する。 専門的農業高校として、農業後継者の育成を図る。
大 社	普通 体育	9 1	8 1	総合 または 普通 体育	8 または 7 1	平成18年度までに1学級の減が予測される。 総合学科の導入は平成20年頃を目標とし、体育科の見直しを含め、さらなる教育の充実と学校の活性化を図る。
佐 田	普通	1	1	募集停止 または 普通	1	地域の生徒数減少に伴い、後期計画期間内に統廃合基準を下回ることが見込まれる。 生徒数の推移や志望状況を見ながら、募集停止を検討する。

(3) 浜田教育事務所管内

全日制課程		学級数の推移		平成20年度予測		後期計画期間内の再編成内容
学校名	学科	H11	H15	学科	学級数	
大 田	普通 理数	5 1	5 1	普通 理数	4 1	平成16年度に1学級の減とする。 地域の特性を生かした柔軟な教育課程の編成に努める。
逄 摩	総合	4	4	総合	3	平成18年度前後に1学級の減が予測される。 その際、現行5系列のあり方を検討するとともに、設定科目の見直しなどを行いながら、総合学科高校として教育の充実を図る。
川 本	普通 商業	3 1	2 1	普通	4 または 3	川本高校は、平成18年度までに1学級の減が予測される。その際、情報流通科のあり方について検討し、学科改編を行う。 邑智高校は、今後も地域の生徒数減少に伴って入学者数が減少し、平成20年度以降の早い時期に、1学年1学級の規模となることが予測される。 【統合について】 この地域の生徒にとって望ましい教育環境を提供し、学校の活性化を図るという観点から、後期計画期間内における両校の統合を検討する。 統合校の規模は、1学年4学級または3学級程度と予測される。統合を契機として、生徒や地域のニーズに応じた教育課程を編成し、魅力と活力ある学校づくりに努める。 なお、統合校の場所については、多角的な観点から総合的に検討する。
邑 智	普通	2	2			
矢 上	普通 農業	2 1	2 1	普通 または 普通 農業	2 または 1 1	平成18年度以降、1学級の減が予測される。その際、普通科と産業技術科のあり方を検討し、学科改編を行う。 学級減となった場合、それ以降は、生徒数の推移や志望状況を見ながら、統廃合基準に従って検討する。 地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。

全日制課程		学級数の推移		平成20年度予測		後期計画期間内の再編成内容
学校名	学科	H11	H15	学科	学級数	
江 津	普通 英語	3 1	3 1	普通 英語	2 1	平成18年度までに1学級の減が予測される。 英語科の教育内容の充実を図るとともに、生徒のニーズに応じた教育課程の編成に努める。
江津工業	工業	4	3	工業	3 (2)	現時点では学級減を見込まないが、生徒数の推移等によっては、平成20年度前後に1学級の減となる可能性もある。その場合は、生徒や地域のニーズを踏まえて学科改編を行う。 県西部の工業高校として、地域産業に貢献する人材の育成に努める。
浜 田	普通 理数	7 1	7 1	普通 理数	5 または 6 1	平成16年度に1学級の減とする。さらに、平成18年度以降、1学級の減となる可能性がある。 都市部の普通高校として、生徒のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。
今 市	普通	1	1	募集停止 または 普通	1	浜田地域の生徒にとって望ましい教育環境の提供を図るという観点から、統廃合基準に到達する前であっても、後期計画期間内における募集停止を検討する。
浜田商業	商業	5	4	商業	4 (3)	現時点では学級減を見込まないが、生徒数の推移等によっては、平成20年度前後に1学級の減となる可能性もある。その場合は、生徒や地域のニーズを踏まえた学科改編を行う。 浜田水産高校との統合については、今後も検討を継続し、後期計画期間内のできるだけ早い時期に再編成方針を具体化する。 県西部の商業教育の充実を図る。
浜田水産	水産	3	2	水産	2	平成20年度まで学級減を見込まない。 浜田商業高校との統合については、今後も検討を継続し、後期計画期間内のできるだけ早い時期に再編成方針を具体化する。 県西部の水産業を担う人材の育成に努める。

(4) 益田教育事務所管内

全日制課程		学級数の推移		平成20年度予測		後期計画期間内の再編成内容
学校名	学科	H11	H15	学科	学級数	
益 田	普通 理数	5 1	5 1	普通 理数	4 1	平成16年度に1学級の減とする。 生徒や地域のニーズに応じた柔軟な教育課程 の編成に努める。
益田工業	工業	3	3	※統合校の 設置学科の例 〔例1〕 工業 1 農業 1 総合 3 〔例2〕 工業 2 農業 2 総合 1	1 1 3 2 2 1	益田工業高校は、平成18年度までに1学級の減が予測される。その際、工業化学科のありかたを検討し、学科改編を行う。 【統合について】 この地域の生徒にとって望ましい教育環境を提供し、学校の活性化を図るという観点から、平成18年度ごろに両校を統合し、新たな専門高校として開校する。 統合校の設置学科については、総合学科を充実させる方法（左欄〔例1〕）や、現行学科を併置する方法（左欄〔例2〕）を含め、生徒のニーズや地域の特性を考慮し幅広く検討する。 なお、統合校の設置場所については、必要な実習施設及びその敷地面積等を考慮し、益田産業高校の校地とする。現在の施設を活用するとともに、統合後、その校地内に工業に関連する施設を移転整備する。 地域産業を担う人材を育成する総合的な専門高校として、魅力と活力ある学校づくりに努める。
益田産業	農業 総合	3 1	2 1			
吉 賀	普通	2	2	普通 または 募集停止	1	平成16年度に1学級の減とし、学校のあり方を検討する。 分校又は1学年1学級本校を対象とした統廃合基準に従って検討する。なお、後期計画期間内において統廃合基準に到達する可能性がある。その場合、募集停止を検討する。
津和野	普通 商業	3 1	3 —	普通	3	平成20年度まで学級減を見込まない。 地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。

(5) 西郷教育事務所管内

全日制課程		学級数の推移		平成20年度予測		後期計画期間内の再編成内容
学校名	学科	H11	H15	学科	学級数	
隠岐	普通 商業	2 1	2 1	普通 商業	2 1	平成20年度まで学級減を見込まない。 隠岐水産高校との統合については、今後も検討を継続し、後期計画期間内のできるだけ早い時期に再編成方針を具体化する。 地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。
隠岐水産	水産	3	2	水産	2	平成20年度まで学級減を見込まない。 隠岐高校との統合については、今後も検討を継続し、後期計画期間内のできるだけ早い時期に再編成方針を具体化する。 隠岐地区及び県東部の水産業を担う人材の育成に努める。
隠岐島前	普通	2	2	普通	1	平成18年度前後に1学級の減が予測される。 離島という地理的条件を考慮し、学校のあり方を検討する。

第2章 定時制・通信制高等学校

今日の社会経済情勢の急激な変化の中で、本県の定時制・通信制教育を取りまく環境も大きく変わってきており、その変化に対応したあり方を検討するために「定時制・通信制課程再編成検討委員会」に諮問し、平成14年11月27日に「自由な学びを応援する高校をめざして～新しい時代の定時制・通信制教育～」と題した答申を受けたところである。

本来ならば、答申の趣旨を踏まえた望ましい定時制・通信制教育のあり方とその実現のための県の施策を示すべきところであるが、本県の危機的な財政状況があり、具体的な計画を示すことが非常に困難な状況にある。

そのため、本章においては、新しい定時制・通信制教育の必要性と、求められる新しい機能を示すにとどめ、具体的な計画については引き続き検討を行うこととする。

1 新しい定時制・通信制教育の必要性

本県の定時制・通信制課程に入学する生徒は、年齢や生活スタイル、入学動機、学習履歴等において様々である。

その中には、勤労青少年のみならず、不登校や中途退学などで新たな学習の場を求めている生徒や、自分の生活スタイルに合わせて自主的に学びたい生徒、職に就く中で向学心に目覚めた社会人などが在籍しており、多様化が進んでいる。

一方、本県が置かれている人口減少と少子高齢化という社会的状況においては、人口が少なくなればなるほど、個人（特に若者）の社会的役割は相対的に大きくなっていくという側面があり、このような視点からすれば、本県にとって最も重要な課題は、一人一人の学習機会を十分に保障し、多様な人材を幅広く育成していくことであるといえる。

そういった意味で、前述のような多様な生徒を受け入れ、彼らの個性と能力を伸長する学習の場として、定時制・通信制課程が有する今日的意義は非常に大きなものがある。

また、多様な人材を幅広く育成していくためには、個々のニーズにあった学習環境を提供していくことが必要となってくる。

ところが、現状の定時制・通信制の教育システムは、主として勤労青少年を対象とした旧来の教育システムであるため、生徒の実態との間にミスマッチが生じ、十分な教育効果が期待できない状況にある。

したがって、定時制・通信制課程に学ぶ生徒が多様化している現状を踏まえ、これら生徒の様々なニーズに的確に対応できる、多様で柔軟な定時制・通信制の教育システムを、ハード・ソフト両面から、できるだけ早く提供していく必要がある。

2 新しい定時制・通信制課程に求められる機能

①柔軟な教育課程

- ・生徒の多様なニーズや社会の変化に臨機応変に対応するために、多様な科目選択が可能な総合学科や、普通科であっても、できる限り生徒の主体的な選択が可能となるよう柔軟な教育課程を編成。

②多部制

- ・生徒が学習する時間帯を選択できる、昼夜間二部制または三部制などの多部制を導入。

③三修制

- ・弾力的な単位認定と、定定併修・定通併修などの利用による三修制を充実。

④カウンセリング機能とホームルーム機能

- ・不登校経験者など生徒の心の問題に対応するためのカウンセリング機能や、生徒同士のふれあいの場であるホームルーム活動を充実。

⑤情報化に対応した通信制教育

- ・インターネットを利用した個別指導や学習指導など、情報化時代に対応した通信制教育。
- ・平日スクーリングの充実や、通学範囲に定時制課程のない中山間地域や島しょ部などにおける通信制教育を充実。

⑥生涯学習社会に対応した定時制・通信制教育

- ・生涯学習に対応した講座の開設や、地域の文化や人材の活用。
- ・既存の生涯学習機関との連携や単位認定。

⑦学校の規模

- ・多様な学習内容の選択、自分の生活スタイルにあわせた学習時間帯の決定などの新しい機能を兼ね備え、集団の中で社会性を育みつつ、充実した高校生活を送ることが可能となる適正な学校規模。

3 新しい定時制・通信制課程の設置について

こうした新しい定時制・通信制課程については、他県の事例も十分に参考にしながら、そのあり方について継続して検討を行っていく。

また、その設置については、必要性や緊急性、県の財政事情等を含め総合的に判断する。

第3章 盲・ろう・養護学校

1 これからの特殊教育のあり方 ― 特殊教育から特別支援教育へ ―

近年の障害者を取りまく諸情勢の変化を踏まえ、障害者福祉や特殊教育に関する考え方や取組が変わりつつある。

厚生労働省が平成14年12月に公表した「障害者基本計画」には、「教育・育成」に関わる施策として、幼年期からの一貫した相談支援体制の整備等、新たに5つの基本的方向が示された。

また、平成15年3月には、文部科学省の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」において、障害の重度・重複化及び多様化に対応するため、一人一人の教育支援計画を策定することや、これまでの盲・ろう・養護学校という区分に固定せず、障害種にとらわれない学校制度へ転換することなど、新たな提言がさまざまに盛り込まれている。そして、これらの提言を具体的にどう実施していくかについては、各地域の実態に応じ、都道府県等関係の自治体において検討を進めていくことが必要であるとしている。

こうした国の動向を踏まえ、県教育委員会においても、今後外部の識者等からなる検討組織を設置し、本県における特別支援教育のあり方について議論を深め、その検討結果を踏まえた取組を進めていくこととしたい。

2 再編成について

盲・ろう・養護学校の再編成を実施する場合、まず本県における今後の特別支援教育のあり方について基本の方針を策定し、それに沿って取り組むことが必要である。ただし、現在そのあり方については検討の途上にあり、学校制度の転換に係る法律改正の時期も不確定であることから、現時点では再編成の具体的方針を示すことが困難な状況にある。

したがって、本計画では「基本計画」策定時に課題として挙げた以下の事項について方向性を示し、当面はそれぞれの学校について年次的に取り組んでいくこととする。

（1）盲学校の専門教育

保健医療に関する専門科目の充実を図り、あんまマッサージ指圧師の資格取得がさらに可能となるよう、平成14年度、専攻科に保健医療科を設置した。

一方、本科の保健医療科については、普通科志向の高まりによる入学者の減少から、そのあり方を検討することとしていた。しかし、平成11年度以降ほぼ毎年入学者があり、今後も継続的な入学が見込まれること、さらに、中学校卒業程度の中途視覚障害者にとって本科の役割はきわめて重要であるという観点から、当面は現状のまま存続させることとする。

(2) ろう学校

在籍者の減少が著しい浜田ろう学校高等部について、基本計画においては、2年連続して入学生がなかった場合、松江ろう学校高等部への統合を検討することとしていたが、平成15年度まで、検討を要するような状況は生じていない。

高等部の統合については、当面この方針に沿って検討を継続する。

(3) 養護学校の配置等

平成12年度に益田養護学校を設置し、知的障害のある子どもたちを対象とした養護学校を、各教育事務所管内に1校は配置するという計画を完了した。

その後も、新たな養護学校の設置について要望があるが、少子化に伴う児童生徒数の動向等を踏まえると、養護学校の新設は困難である。ただし、養護学校分教室の設置については、引き続きその可能性を検討していく。

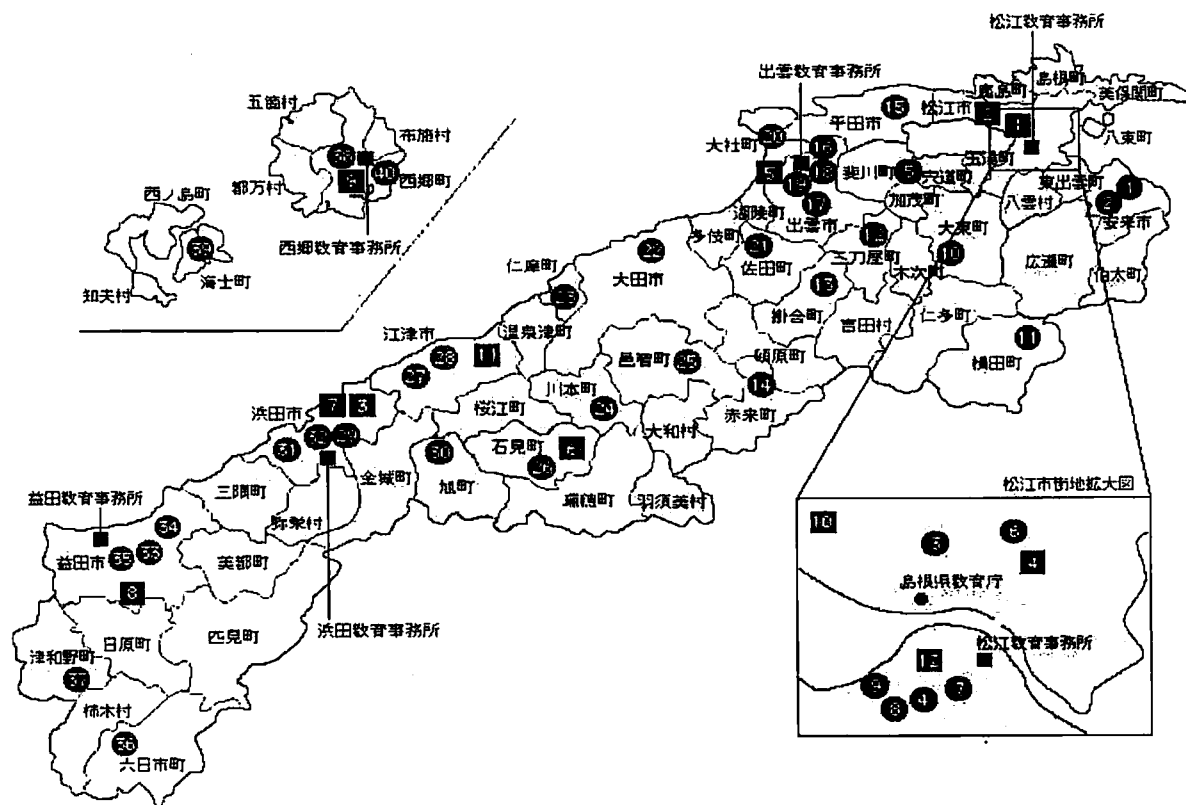
特に、大田・邇摩地区においては、一定の学習集団を構成しうる児童生徒数が継続的に見込まれること、地域の子どもたちと交流できる小中学校の余裕教室が利用できることなどを踏まえ、平成17年度を目途に、知的障害養護学校分教室の設置に向けた準備を進めていくこととする。

また、ここ数年、特に松江・出雲地区の知的障害養護学校高等部入学生が急増しており、今後もこの傾向が続くと予測されることから、志願者数の精査をしながら、入学定員の見直しについて検討を進めていくこととする。

参考資料 目 次

資料 1	県立学校の配置図	1
資料 2	中学校卒業生数の推移（全県：昭和23年から平成24年まで） ※ 推計値を含む	2
資料 3	中学校卒業生数の推移（市郡別：平成11年から平成24年まで） ※ 推計値を含む	3
資料 4	全日制高等学校の学校規模（平成11年度・平成16年度）	4
資料 5	学校規模に関するデータ	5
	（1）学校規模別に見た活動部数	
	（2）都道府県別「適正規模」設定	
資料 6	県立学校及び設置学科一覧（平成16年度）	6
	○ 全日制高等学校 ○ 定時制高等学校 ○ 通信制高等学校	
	○ 盲・ろう・養護学校	
資料 7	不登校生徒数・中途退学者数の推移	8
資料 8	盲・ろう・養護学校における児童・生徒数の推移	9
	（昭和23年から平成15年まで）	

資料 1 県立学校の配置図



●は高等学校、■は盲・ろう・養護学校の所在地を示す。

●高等学校

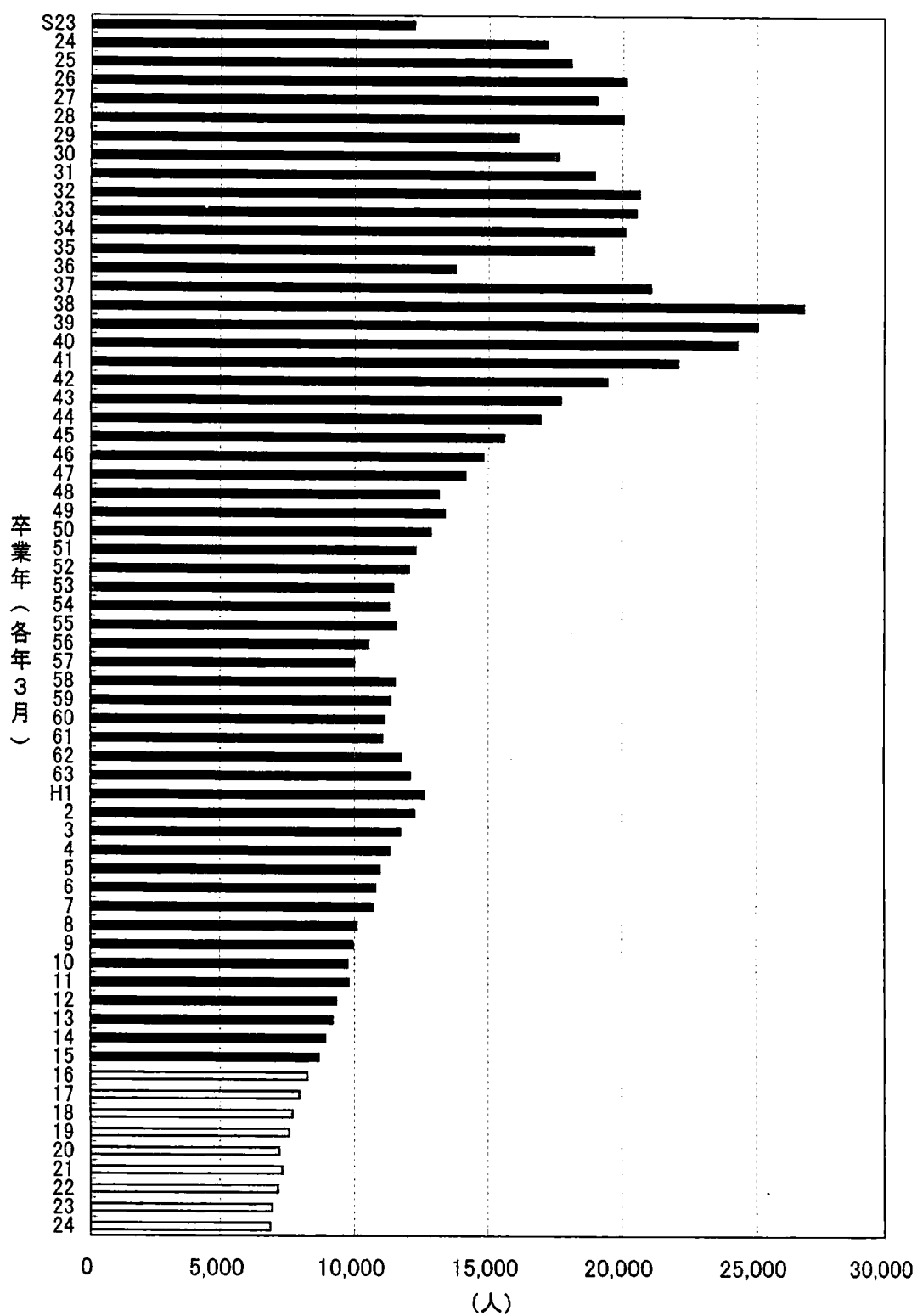
番号	学 校 名	設置課程			番号	学 校 名	設置課程		
		全	定	通			全	定	通
1	安来高校	○			21	大社 佐田分校	○		
2	情報科学高校	○			22	大田高校	○		
3	松江北高校	○		○	23	邇摩高校	○		
4	松江南高校	○			24	川本高校	○		
5	松江南 央道分校		○		25	邑智高校	○		
6	松江東高校	○			26	矢上高校	○		
7	松江工業高校	○	○		27	江津高校	○		
8	松江商業高校	○			28	江津工業高校	○		
9	松江農林高校	○			29	浜田高校	○	○	
10	大東高校	○			30	浜田 今市分校	○		
11	横田高校	○			31	浜田商業高校	○		
12	三刀屋高校	○			32	浜田水産高校	○		
13	三刀屋 掛合分校	○			33	益田高校	○		
14	飯南高校	○			34	益田工業高校	○		
15	平田高校	○			35	益田産業高校	○		
16	出雲高校	○	○		36	吉賀高校	○		
17	出雲工業高校	○			37	津和野高校	○		
18	出雲商業高校	○			38	隠岐高校	○		
19	出雲農林高校	○			39	隠岐島前高校	○		
20	大社高校	○			40	隠岐水産高校	○		

■盲・ろう・養護学校

番号	学 校 名
1	盲学校
2	松江ろう学校
3	浜田ろう学校
4	松江養護学校
5	出雲養護学校
6	石見養護学校
7	浜田養護学校
8	益田養護学校
9	隠岐養護学校
10	松江清心養護学校
11	江津清和養護学校
12	松江緑が丘養護学校

※ 全 … 全日制課程
定 … 定時制課程
通 … 通信制課程

資料 2 中学卒業生数の推移(全県:昭和23年から平成24年まで)



※ 平成15年までは実績、平成16年以降は高校教育課推計

資料 3 中学校卒業生数の推移(市郡別:平成11年から平成24年まで)

卒業年月		11.3	12.3	13.3	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3	19.3	20.3	21.3	22.3	23.3	24.3
総数		9,777	9,310	9,182	8,901	8,654	8,247	7,949	7,691	7,572	7,216	7,330	7,166	6,952	6,878
松江教育事務所管内		3,289	3,108	3,083	2,966	2,912	2,818	2,694	2,651	2,661	2,503	2,592	2,553	2,541	2,548
	安来	387	336	362	347	336	286	292	281	293	311	272	295	295	279
	能義	217	196	169	190	172	151	140	136	148	129	128	128	134	155
	松江	1,863	1,831	1,857	1,759	1,717	1,721	1,670	1,602	1,649	1,516	1,634	1,548	1,573	1,532
	八束	822	745	695	670	687	660	592	632	571	547	558	582	539	582
出雲教育事務所管内		3,162	2,962	2,939	2,919	2,820	2,738	2,622	2,565	2,537	2,386	2,480	2,461	2,373	2,280
	飯石	289	285	249	264	247	199	220	204	183	182	214	183	159	161
	大原	423	371	403	373	311	345	326	314	304	292	275	303	267	266
	仁多	230	219	212	211	192	198	169	189	184	138	169	137	165	136
	出雲	1,132	1,014	1,031	1,056	1,028	995	954	952	929	897	939	942	934	899
	平田	374	342	356	334	339	347	308	309	298	297	326	293	275	268
	簸川	714	731	688	681	703	654	645	597	639	580	557	603	573	550
浜田教育事務所管内		2,047	1,937	1,902	1,800	1,813	1,658	1,640	1,550	1,489	1,402	1,404	1,308	1,273	1,231
	大田	455	448	428	388	428	382	387	332	314	315	311	266	285	256
	邇摩	108	115	99	86	91	87	75	86	88	70	69	68	73	54
	邑智	359	319	340	303	286	250	263	236	249	191	215	215	185	199
	浜田	561	557	522	525	510	479	521	471	440	470	454	440	412	407
	江津	323	290	303	280	302	269	238	241	237	212	228	193	194	194
	那賀	241	208	210	218	196	191	156	184	161	144	127	126	124	121
益田教育事務所管内		926	964	961	911	838	773	737	679	673	687	641	649	563	630
	益田	666	681	685	615	594	558	526	495	485	484	466	470	412	455
	美濃	55	51	58	53	57	44	35	34	35	42	40	39	26	37
	鹿足	205	232	218	243	187	171	176	150	153	161	135	140	125	138
西郷教育事務所管内		353	339	297	305	271	260	256	246	212	238	213	195	202	189
	隠岐	353	339	297	305	271	260	256	246	212	238	213	195	202	189

(平成15年までは実績、平成16年以降は高校教育課推計)

資料 4 全日制高等学校の学校規模（1学年当たりの募集学級数）

学級数	平成11年度				平成16年度			
	普通高校	総合学科 高校	専門高校		普通高校	総合学科 高校	専門高校	
			専門学科のみ	専門＋総合			専門学科のみ	専門＋総合
10	松江北 松江南 出雲大社							
9					松江北 松江南 出雲大社			
8	松江東 浜田		松江工業 松江商業					
7	安来				松江東 浜田		松江工業	
6	大田 益田 三刀屋 平田		出雲工業 出雲商業				松江商業	
5	大東 横田		浜田商業		安来 平田 大田 益田	三刀屋	出雲工業 出雲商業	
4	川本 江津 津和野	瀬摩	情報科学 出雲農林 江津工業	松江農林 益田産業	大東 横田 江津	瀬摩	出雲農林 浜田商業	松江農林
3	矢上 隠岐		益田工業 浜田水産 隠岐水産		川本 矢上 津和野 隠岐		情報科学 江津工業 益田工業	益田産業
2	飯南 邑智 吉賀 隠岐島前				飯南 邑智 隠岐島前		浜田水産 隠岐水産	
1	掛合分校 佐田分校 今市分校				吉賀 掛合分校 佐田分校 今市分校			
平均	5.0	4.0	4.8		4.3	4.5	3.9	
	4.9				4.2			

※ 適正規模（1学年4～8学級）

資料 5 学校規模に関するデータ

(1) 学校規模別に見た活動部数〔平成15年度〕

1学年の学級数 (15年度募集定員)	部数 (平均)	
	体育系	文化系
8 ～	27.6	16.0
7	23.3	13.7
6	21.7	14.0
5	18.0	14.5
4	17.9	10.0
3	12.8	7.4
2	9.2	4.5
1	5.0	3.7

※全日制の県立高校における活動部数。
なお、体育系の部数は男女別に計上。

(2) 都道府県別「適正規模」の設定

区分	4～8学級	6～8学級	その他
北海道	○		
青森	○		
岩手	○		
宮城			6学級
秋田	○		
山形	○※		
福島	○		
茨城	○		
栃木	○		
群馬	○		
埼玉	○		
千葉	○		
東京			6学級
神奈川		○	
新潟	○		
富山	○		
石川	○		
福井	○※		
山梨		○	
長野			6学級 ※
岐阜	○		
静岡		○	
愛知		○	
三重			3～8学級
滋賀			設定なし
京都		○	
大阪		○	
兵庫			専3、総4、普6～8
奈良		○	
和歌山			検討中
鳥取	○		
島根	○		
岡山	○		
広島	○		
山口	○		
徳島	○		
香川			5～8学級
愛媛	○		
高知	○		
福岡		○	
佐賀	○		
長崎	○		
熊本		○	
大分		○※	
宮崎	○		
鹿児島			5～8学級 ※
沖縄	○		
	28	10	

・※は審議会等の答申等。
・無印は各県の基本計画・実施計画等。
(平成16年1月 高校教育課調査)



資料 6 県立学校及び設置学科一覧 (平成16年度)

○全日制高等学校

学校名	学 科	学級数	11年度以降の学科改編等	学校名	学 科	学級数	11年度以降の学科改編等	
安 来	普通	5	平成12年度、1学級減。 平成16年度、1学級減。	大 社	普通	8	平成12年度、普通科を1学級減。	
情報科学	情報処理	1	平成12年度、情報処理科を1学級減。情報科学科を情報システム科に改編。 平成15年度、情報処理科2学級を情報処理科・マルチメディア科各1学級に改編。	佐田分校	普通	1		
	マルチメディア	1		大 田	普通	4	平成14年度、普通科を1学級減。15年度、1学級増。 16年度、1学級減。	
	情報システム	1			理数	1		
松江北	普通	8	平成14年度、普通科を1学級減。	川 本	普通	2	平成14年度、普通科を1学級減。	
	理数	1			情報流通	1		
松江南	普通	8	平成14年度、普通科を1学級減。	邑 智	普通	2		
	理数	1			普通	2		
松江東	普通	7	平成15年度、1学級減。	矢 上	産業技術	1		
松江工業	機械	1	平成15年度、1学級減。 工業化学科の募集を停止。		江 津	普通		3
	電気	1		英語		1		
	電子	1		江津工業	機械	1	平成12年度、1学級減。 電気科と電子情報科を統合し、総合電気科を設置。	
	情報技術	1			総合電気	1		
	電子機械	1			建築	1		
	建築	1		浜 田	普通	6	平成16年度、普通科を1学級減。	
		土木			1	理数		1
松江商業	商業	4	平成12年度、商業科を1学級減。 平成16年度、1学級減。 国際経済科と会計科を統合し、国際ビジネス科を設置。	今市分校	普通	1		
	情報処理	1		浜田商業	商業	2		平成13年度、1学級減。 国際経済科と情報科学科を統合し、国際情報ビジネス科を設置。
	国際ビジネス	1			国際情報ビジネス	1		
松江農林	生物生産	1		浜田水産	情報処理	1	平成15年度、1学級減。 食品科学科と流通経営科を統合し、食品流通科を設置。	
	環境土木	1			海洋技術	1		
	総合学科	2			食品流通	1		
大 東	普通	4	平成12年度、1学級減。	益 田	普通	4	平成16年度、普通科を1学級減。	
横 田	普通	4	平成13年度、1学級減。		理数	1		
三刀屋	総合学科	5	平成12年度、1学級減。 平成16年度、普通科5学級を全面総合学科に改編。	益田工業	電気	1		
					電子機械	1		
掛合分校	普通	1		工業化学	1			
飯 南	普通	2		益田産業	生物生産工学	1	平成14年度、1学級減。 食品科学科の募集を停止し、その学習内容を総合学科の系列に加える。	
平 田	普通	5	平成12年度、1学級減。		環境土木	1		
出 雲	普通	8	平成16年度、普通科を1学級減。		総合学科	1		
	理数	1		吉 賀	普通	1	平成16年度、1学級減。	
出雲工業	機械	1	平成13年度、1学級減。 工業化学科の募集を停止。		津和野	普通		3
	電気	1				隠 岐	普通	2
	電子機械	1			商業		1	
	建築	1			隠岐島前		普通	2
	環境システム	1		隠岐水産		海洋システム	1	平成15年度、1学級減。 漁業・機関・水産製造の3学科を、海洋システム・海洋生産の2学科に改編。
出雲商業	商業	2	平成12年度、商業科を1学級減。		海洋生産	1		
	国際経済	1			出雲農林	植物科学	1	平成16年度、生産環境科を環境科学科に改編。 (植物科学科と生産環境科の類型構成を改め、学科改編。)
	情報処理	2		環境科学		1		
食品科学	1	食品科学	1					
動物科学	1	動物科学	1					

○定時制高等学校

学校名	学 科	学級数	平成11年度以降の学科改編等
松江南 宍道分校	家政	2	平成16年度より、隔週交替制から固定二部制に移行。
松江工業	普通	1	
	機械	1	
	電気	1	
	建築	1	
出 雲	普通	2	平成16年度より、隔週交替制から固定二部制に移行。 平成16年度、衛生看護科の募集を停止。
浜 田	普通	1	

※全日制・定時制ともすべて1学級40名定員。

○通信制高等学校

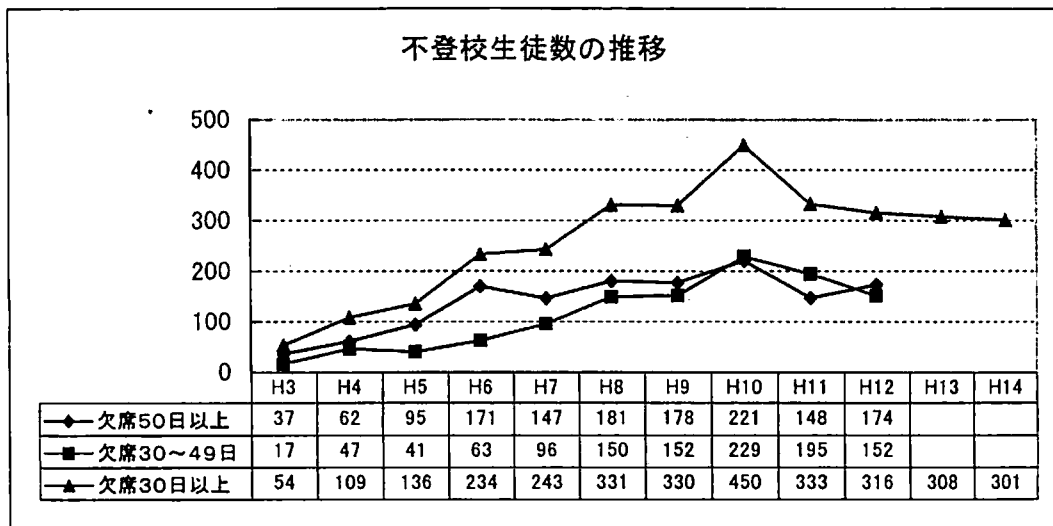
学校名	学 科	学級数	(備 考)
松江北	普通		・各年度の募集定員350名。 ・機械科及び衛生看護科は現在休止中。
	機械		
	衛生看護		

○盲・ろう・養護学校

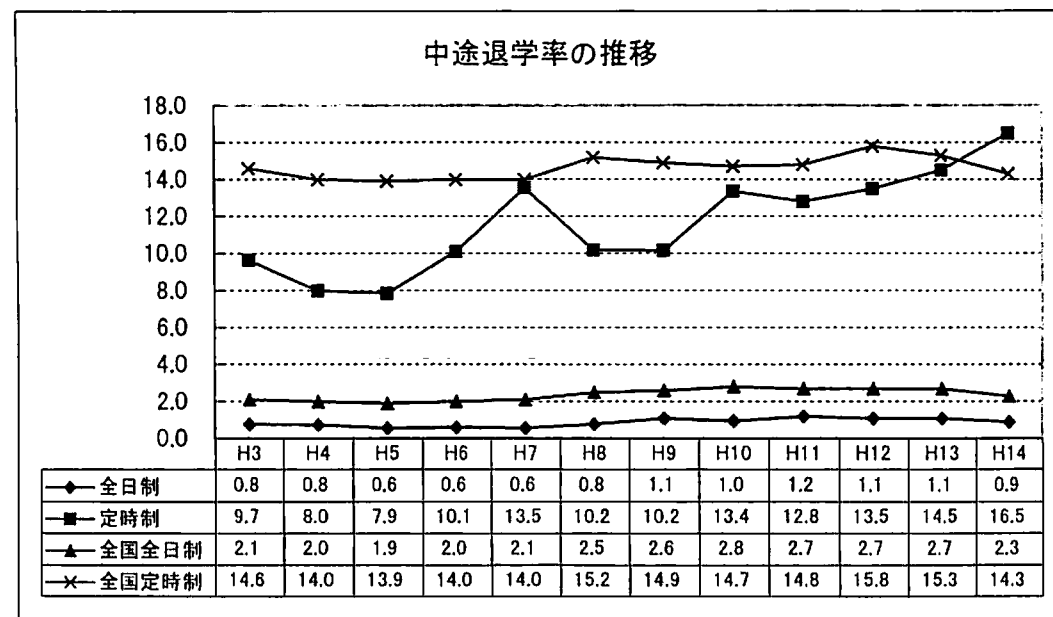
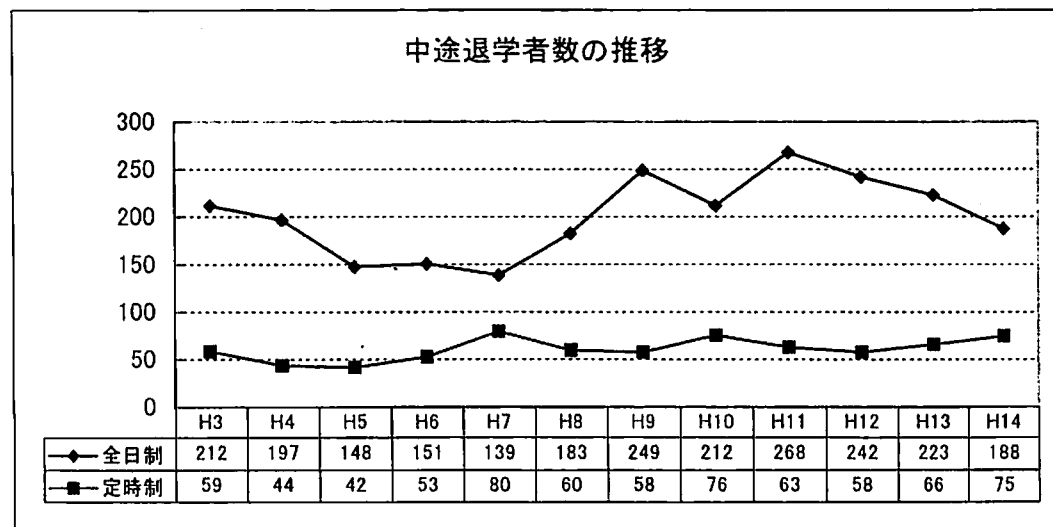
障害種	学校名	設 置 学 部 (学 科)	〔参考〕 幼児・児童・ 生徒数
視覚障害	盲	小学部 中学部 高等部 (普通科・保健医療科)	32
		専攻科 (理療科・保健医療科)	
聴覚障害	松江ろう	幼稚部 小学部 中学部 高等部 (普通科・産業技術科)	37
		専攻科 (産業工芸科・被服科)	
	浜田ろう	幼稚部 小学部 中学部 高等部 (美術工芸科・被服科)	17
知的障害	松江養護	小学部 中学部 高等部 (普通科)	134
	出雲養護	小学部 中学部 高等部 (普通科)	145
	石見養護	小学部 中学部 高等部 (普通科)	31
	浜田養護	小学部 中学部 高等部 (普通科)	44
	益田養護	小学部 中学部 高等部 (普通科)	56
	隠岐養護	小学部 中学部 高等部 (普通科)	22
肢体 不自由	松江清心養護	小学部 中学部 高等部 (普通科)	78
	江津清和養護	小学部 中学部 高等部 (普通科)	25
病弱	松江緑が丘養護	小学部 中学部 高等部 (普通科)	36

※幼児・児童・生徒数は平成15年5月1日現在の在籍者数。

資料 7 島根県の県立高校における不登校生徒数・中途退学者数の推移
(平成15年島根県教育委員会・文部科学省調べ)



(※ 平成13年度から欠席30日以上の調査のみとなる)





県立盲
県立ろう

県立松江ろう
県立沼田ろう

[illegible]

「県立学校後期再編成計画」の概要

「県立学校後期再編成計画」の概要

平成16年6月 島根県教育委員会

【はじめに】

平成11年度の「県立学校再編成基本計画」(以下、「基本計画」)において、平成11～20年度の再編成計画を策定したが、平成16～20年度の後期分については、概略や方向性のみ提示。よって、「基本計画」の趣旨を踏襲しつつ、後期5年間の再編成計画を具体化。

【第1章 全日制高等学校】

1 後期再編成の背景 — 生徒数の減少と学校規模の縮小 —

- ・ 今後さらに生徒減が加速。前期5年間で21学級を削減したが、後期はこれを超えるペースで学級数の削減が必要。
- ・ 平成15年度現在、1校当たりの平均学級数は、1学年4.4学級にまで縮小。仮に統合再編成を行わなかった場合、間もなく適正規模(1学年4～8学級)を下回る高校が半数を超過。

2 後期再編成の方針

(1) 学校規模の適正化を通じた、魅力と活力ある学校づくり

- ・ 大人の一步手前にいる高校生に対しては、現代社会をたくましく生き抜き、様々な分野で主体的・創造的に活躍する資質を育む、魅力と活力ある教育環境が必要。
- ・ 魅力と活力ある高校づくりのため、以下のような観点から、一定以上の学校規模が必要。
 - ① 多様な学習ニーズに対応する科目設定と教員配置
 - ② 部活動や学校行事の充実
 - ③ 集団の中で社会性とたくましさを培う教育環境
- ・ 本県では、高校の適正規模を「1学年4～8学級」と設定。学級減という手法に終始せず、規模適正化により魅力ある教育環境を整え、学校活性化を図る。

〔中山間地域における高校再編成について〕

- ・ ある程度通学が可能な広域エリアにおいて、適正規模の高校を確保・配置することを念頭に、再編成を進める。ただし、実施にあたっては、地元への配慮が必要。

(2) 統合再編成及び学科改編の実施

- ・ 「基本計画」の趣旨に従い、統廃合・学科改編を実施。
- ・ ただし、本県の財政状況等を考慮し、一部の案件は未確定な内容を含む計画として提示。

(3) 統合再編成を実施する場合の留意事項 — 「実施計画」の公表時期 —

- ・ 統合または募集停止2年前の1学期末頃までに個別の「実施計画」を公表し、中学生に配慮。

3 後期再編成における主な課題

(1) 小規模専門高校

- ・ 水産高校に係る統合の課題（浜田水産と浜田商業、隠岐水産と隠岐高校）
 - … 水産高校の特殊性を考慮し、水産単独校・統合校それぞれの教育効果を検証。
 - 今後、できるだけ早い時期に具体的な再編成方針を提示。
- ・ 益田工業高校と益田産業高校
 - … 平成18年度頃に統合し、幅広い専門教育を担う新しい高校として開校。
- ・ 統合する場合の設置学科等については、「基本計画」での案を含め、幅広く検討。

(2) 普通科を設置する1学年2学級以内の高等学校及び分校の再編成

- ・ 望ましい教育環境の提供という観点から、再編成を進めていく必要。生徒数や地理的条件など、各校の状況を踏まえて個別に対応。

・川本高校と邑智高校

… 川本高校の学級減(平成18年度まで)により、地域に2校の2学級高校が並立。
この地域の生徒に望ましい教育環境を提供すべく、後期計画期間内の統合を検討。

・吉賀高校、隠岐島前高校、飯南高校

… 統廃合基準に従って学校のあり方を検討。隠岐島前は離島という地理的条件を考慮。
吉賀は平成16年度より1学級募集。今後は募集停止も含めて学校のあり方を検討。

・分校（三刀屋高校掛合分校、大社高校佐田分校、浜田高校今市分校）

… 地域生徒のニーズを考慮し、近隣校の募集定員・設置学科等のあり方を含めた広域的な視点から、統廃合を進める必要。各分校個別の状況を踏まえつつ、募集停止を検討。

(3) 普通高校への総合学科導入

- ・三刀屋高校は平成16年度より導入。大社高校は平成20年頃の導入を目標に検討を継続。
- ・川本高校への単独導入は見送り。

(4) 学級数予測

- ・予測される学級数及び学科改編計画を、高校ごとにできるだけ具体的に提示。
- ・学級減が流動的な高校については、その可能性を記載。

4 その他の留意事項

(1) 中高一貫教育 … 県内3地域における実施状況を検証しつつ、検討を継続。

(2) 公・私立高等学校の募集定員の比率 … 平成20年度まで、概ね「83:17」で運用。

5 各高等学校の再編成計画 ⇔ ※ 3ページ参照

【第2章 定時制・通信制高等学校】

1 新しい定時制・通信制教育の必要性

- ・生徒の多様化に対応し、個々のニーズに合った柔軟な教育システムが必要。
- ・少子化が進む状況にあって、多様な人材を幅広く育成することは、本県の重要課題。

2 新しい定時制・通信制課程に求められる機能

- ①多様な科目と柔軟な教育課程 ②多部制 ③三修制 ④カウンセリング機能とホームルーム機能
⑤情報化へ対応した通信制教育 ⑥生涯学習社会への対応 ⑦適正な学校規模

3 新しい定時制・通信制課程の設置について

- ・今後も検討を継続。必要性や緊急性、県の財政事情等を含め総合的に判断。

【第3章 盲・ろう・養護学校】

1 これからの特殊教育のあり方 ― 特殊教育から特別支援教育へ ―

- ・近年、障害者福祉や特殊教育に関する国の考え方、取り組みが変化。
- ・文部科学省から、今後の「特別支援教育」のあり方について提言あり。
- ・国の動向を踏まえ、外部識者等による検討委員会において、本県の方針を策定する予定。

2 再編成について

- ・本県の方針が決定されるまでの期間、当面は「基本計画」の趣旨に従い、年次的に対応。

(1) 盲学校の専門教育 … 本科の保健医療科については、当面現状のまま存続。

(2) ろう学校 … 浜田ろう高等部の存続については、入学生の実態を見ながら今後も検討継続。

(3) 養護学校の配置等 … 知的障害養護学校分教室の設置について、引き続き可能性を検討。

大田・邇摩地区には、平成17年度より出雲養護学校の分教室(知的障害)を開設。

●全日制高校における再編成計画の概要（教育事務所管内別）

事務所	高校名	学級数		学級減等 予測年度	再編成及び学科改編の内容
		H15	H20予測		
松江	安来	6	5	H16	普通科を1学級減。
	情報科学	3	3		
	松江北	9	8	H18 まで	普通科を1学級減。
	松江南	9	8	H18 まで	普通科を1学級減。
	松江東	7	6	H18 以降	普通科を1学級減。
	松江工	7	6	H18 以降	電気科・電子科・情報技術科のあり方を総合的に検討し、2学科に改編。
	松江商	7	6	H16	会計科と国際経済科を統合し、国際ビジネス科とする。
	松江農	4	3	H18 以降	生物生産関連学科を農業専門学科として配置するとともに、総合学科の再編成を検討。
出雲	大東	4	4 (3)		(平成18年度以降、1学級減の可能性あり。)
	横田	4	3	H18 以降	普通科を1学級減。
	三刀屋	5	5 (4)		平成16年度に全面総合学科導入。(平成18年度以降、1学級減の可能性あり。)
	掛合分校	1	0 or 1	(H20 まで)	統廃合基準に到達する前であっても、後期計画期間内の募集停止を検討。
	飯南	2	2		統廃合基準に従って学校のあり方を検討。
	平田	5	4	H18 まで	普通科を1学級減。
	出雲	10	8	H16・H18 以降	普通科を2学級減。
	出雲工	5	4 or 5	H18 以降	学級減の場合、機械科と電子機械科の統合を検討。
	出雲商	5	4 or 5		学級減の場合、国際経済科のあり方を検討し、学科改編。
	出雲農	4	3 or 4		平成16年度に類型構成を改め学科改編。学級減の場合、生物生産関連学科の統合を検討。
	大社	9	8	H18 まで	総合学科は平成20年頃の導入目標。体育科の見直しを含め教育充実と学校活性化を図る。
	佐田分校	1	0 or 1	(H20 まで)	後期計画期間内に統廃合基準を下回る見込み。生徒数等を見ながら募集停止を検討。
浜田	大田	6	5	H16	普通科を1学級減。
	邇摩	4	3	H18 前後	現行5系列のあり方について、設定科目の見直しを含めて検討。
	川本	3	4 or 3	H20 まで	川本は平成18年度までに1学級減。その際、情報流通科のあり方について検討し改編。 → 後期計画期間内の両校統合を検討。統合を契機として、生徒や地域のニーズに応じた教育課程を編成し、魅力と活力ある学校づくりに努める。
	邑智	2			
	矢上	3	2	H18 以降	普通科と産業技術科のあり方を検討し、学科改編。
	江津	4	3	H18 まで	普通科を1学級減。
	江津工	3	3 (2)		(平成20年度前後に、1学級減の可能性あり。)
	浜田	8	6 or 7	H16・H18 以降	平成16年度に普通科を1学級減。平成18年度以降、さらに1学級減の可能性あり。
	今市分校	1	0 or 1	(H20 まで)	統廃合基準に到達する前であっても、後期計画期間内の募集停止を検討。
	浜田商	4	4 (3)		統合については検討を継続(下記と同)。(平成20年度前後に1学級減の可能性あり。)
	浜田水	2	2		統合については検討を継続し、後期計画期間内のできるだけ早い時期に方針を具体化。
	益田	6	5	H16	普通科を1学級減。
益田	益田工	3	5	H18 頃	益田工は平成18年度までに1学級減。その際工業化学科のあり方を検討し学科改編。 → 平成18年度頃に両校を統合し、総合的な専門教育を担う新たな高校として開校。 設置学科については、生徒のニーズや地域の特性を考慮し、幅広く検討。
	益田産	3			
	吉賀	2	1 or 0	H16・H18 以降	平成16年度より1学級募集。その後は統廃合基準に従い、募集停止を含めて検討。
	津和野	3	3		
	隠岐	3	3		統合については検討を継続し、後期計画期間内のできるだけ早い時期に方針を具体化。
西郷	隠岐水	2	2		統合については検討を継続し、後期計画期間内のできるだけ早い時期に方針を具体化。
	隠岐島前	2	1	H18 前後	学級減の際は、離島という地理的条件を考慮し学校のあり方を検討。